

【公開版】

資料 4-7	令和 2 年 1 月 30 日
日本原燃株式会社	

六ヶ所再処理施設における
新規制基準に対する適合性

第 40 条：工場等外への放射性物質等の
放出を抑制するための設備

目 次

1 章 基準適合性

1. 概要

1. 1 規則への適合性

2. 設計方針

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制

(2) 工場等外への放射線の放出抑制

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料
火災及び化学火災時に用いる設備

2. 1 多様性，位置的分散

2. 2 悪影響防止

2. 3 容量等

2. 4 環境条件等

2. 5 操作性の確保

2. 6 試験検査

3. 主要設備及び仕様

表 1 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための主要設備の仕様

図 1 系統概要図 略記号一覧図

図 2 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図

(その 1) (燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時への対処及び
工場等外への放射線の放出を抑制)

図 3 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図

(その 2) (大気中への放射性物質の放出を抑制への対処)

図4 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図
(その3) (航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への泡消火)

2章 補足説明資料

1 章 基準適合性

1. 概要

重大事故等が発生した場合において、工場等外への放射性物質及び放射線の放出を可能な限り抑制するために必要な重大事故等対処設備を保管する。

工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図を図1～図4に示す。

【補足説明資料1－3】

1. 1 規則への適合性

「再処理の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「事業指定基準規則」という。）第四十条では、以下の要求がされている

（工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備）

第四十条 再処理施設には、重大事故が発生した場合において工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な設備を設けなければならない。

（解釈）

第四十条に規定する「放出を抑制するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を講じた設備をいう。

- 一 再処理施設の各建物に放水できる設備を配備すること。
- 二 放水設備は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に対応できること。
- 三 放水設備は、移動等により、複数の方向から再処理施設の各建物に向けて放水することが可能なこと。
- 四 放水設備は、再処理施設の各建物で同時使用することを想定し、必要な台数を配備すること。
- 五 建物への放水については、臨界安全に及ぼす影響をあらかじめ考慮すること。
- 六 海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出を抑制する設備を整備すること。

適合のための設計方針

工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備として、再処理施設の前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋で重大事故等が発生し、大気中へ放射性物質の放出に至った場合において、工場等外への放射性物質の放出を抑制するために放水設備及び抑制設備を設ける。

また、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応できる設備として、放水設備を設ける。

2. 設計方針

重大事故等への対処には、再処理施設に近い第1貯水槽を水源として使用するが、第2貯水槽を使用して対処することも可能な設計とする。

大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備のうち、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への対処が発生した場合において、放射性物質の放出に至るおそれがあり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合、並びに前処理建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、分離建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、精製建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処及び高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処が発生した場合において、通常の放出経路が確保されない状態で放射性物質の放出（地上放散）に至るおそれがあり、建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合に必要な設備として、大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ、可搬型建屋外ホース及び可搬型放出抑制系統調整流量計を設ける。

工場等外への放射線の放出を抑制するための設備のうち、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽の冷却等への対処が発生し、燃料貯蔵プール等の水位が維持できない場合に、使用済燃料の著しい損傷により放射線の放出に至るおそれがあり、燃料貯蔵プールへの注水により放射線の放出抑制を行うために必要な設備として大型移送ポンプ車、ホース展張車、運搬車及び可搬型建屋外ホースを設ける。

大気中への放射性物質の放出を抑制するための設備のうち、建屋に放水した水が再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接

する尾駁沼へ放射性物質が流出することを抑制するために必要な設備として、可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車を設ける。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応できる設備として、大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ及び可搬型建屋外ホースを設ける。

建物への放水については、臨界安全に及ぼす影響をあらかじめ考慮し実施する。

放水設備は、大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型放水砲で構成する。

工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備は、再処理施設で同時に発生するおそれがある重大事故等及び同時に発生するおそれがあるMOX燃料加工施設の重大事故等に対処するため共用できる設計とする。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への対処が発生した場合において、放射性物質の放出に至るおそれがあり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合、並びに前処理建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、分離建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、精製建屋の臨界事故の拡大防止又は冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処及び高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処が発生した場合において、通常の放出経路が確保されない状態で放射性物質の放出（地上放散）に至るおそれがあり建屋への放水により放射性物質の放出抑制を行う場合に必要な水源として、第1貯水槽を使用し、対処に必要な設備として可搬型重大事故等対処設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ、可搬型建屋外ホース及び可搬型放出抑制系統調整流量計を使用する。

大型移送ポンプ車は可搬型放水砲の設置箇所からの距離を考慮して放水可能な位置に設置する。

可搬型放水砲に、大型移送ポンプ車で取水した水を第1貯水槽並びに可搬型建屋外ホースを経由して供給する。

可搬型放水砲は、重大事故等が発生している使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋のうち、放射性物質の放出に至るおそれがある建屋に同時に放水できる台数を配備する。

可搬型放水砲は、第1貯水槽の水を可搬型建屋外ホースを経由して、

移動等により，複数の方向から再処理施設の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に向けて放水できる設計とする。

可搬型放水砲は，第1貯水槽の水を可搬型建屋外ホースを経由して，再処理施設の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の屋上に向けて放水できる設計とする。

可搬型放水砲は，ホイールローダを用いて運搬できる設計とする。

再処理施設の前処理建屋，精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋への放水については，建屋放水により臨界が発生することがないように，建屋の開口部からの放射性物質の放出を抑制できるように実施する。

大型移送ポンプ車，ホース展張車，運搬車及びホイールローダは軽油を燃料として使用する。ホース展張車，運搬車及びホイールローダで使用する軽油は，「42条 補機駆動用燃料補給設備」の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また，大型移送ポンプ車で使用する軽油は，「42条 補機駆動用燃料補給設備」の軽油用タンクローリにより移送できる設計とする。

大型移送ポンプ車は「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」としても使用する。

ホイールローダは，「33条 重大事故等対処設備」及び「38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」としても使用する。

可搬型建屋外ホースは，「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a-1 大型移送ポンプ車（「38 条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」及び「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」と共通して使用）
- a-2 可搬型放水砲
- a-3 ホイール ローダ（「33 条 重大事故等対処設備」及び「38 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」）
- a-4 可搬型建屋外ホース（「38 条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」と共通して使用）

水源の詳細については、「41 条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンク ローリの詳細については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型放出抑制系統調整流量計の詳細については、「43 条 計装設備」に記載する。

【補足説明資料 1-1, 1-2, 1-3, 1-9】

(2) 工場等外への放射線の放出抑制

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷への対処が発生した場合において、燃料貯蔵プール等の水位が維持できない場合に、使用済燃料の著しい損傷により放射線の放出に至るおそれがあり、燃料貯蔵プール等への注水により放射線の放出抑制を行う場合に必要な水源として第1貯水槽を使用し、対処に必要な設備として可搬型重大事故等対処設備の大型移送ポンプ車、ホース展張車、運搬車及び可搬型建屋外ホースを使用する。

大型移送ポンプ車、ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は、「42条 補機駆動用燃料補給設備」の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また、大型移送ポンプ車で使用する軽油は、「42条 補機駆動用燃料補給設備」の軽油用タンクローリにより移送できる設計とする。

大型移送ポンプ車は「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」としても使用する。

可搬型建屋外ホースは、「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a-1 大型移送ポンプ車（「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」と共通して使用）
- a-2 可搬型建屋外ホース（「38条 使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」と共通して使用）

水源の詳細については、「41条 重大事故等の対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンクローリの詳細については、「42

条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1-1, 1-2, 1-3】

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制

建屋に放水した水が再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ放射性物質が流出することを抑制するために必要な設備として，可搬型重大事故等対処設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車を使用する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ流出する2箇所（E沢及びF沢）に設置できる設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，建屋放水により生じた水が再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ放射性物質が流出することを抑制するために，設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，運搬車を用いて運搬できる設計とする。

運搬車は軽油を燃料として使用する。運搬車で使用する軽油は，「42条 補機駆動用燃料補給設備」の軽油貯蔵タンクの近傍で補給
主要な設備は，以下のとおりとする。

a-1 可搬型汚濁水拡散防止フェンス

軽油貯蔵タンクの詳細については，「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1-1， 1-2， 1-9】

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応を行う場合に必要な水源として第1貯水槽を使用し、対処に必要な設備として可搬型重大事故等対処設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホース展張車、運搬車、ホイールローダ及び可搬型建屋外ホースを使用する。

可搬型放水砲は、第1貯水槽の水を、大型移送ポンプ車を用いて泡消火剤と混合しながら可搬型建屋外ホースを経由して再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災へ対応できる設計とする。

可搬型放水砲は、ホイールローダを用いて運搬できる設計とする。

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への対応は、臨界安全に及ぼす影響を考慮して、建物周辺で発生している航空機燃料火災及び化学火災に対してのみ実施する。

大型移送ポンプ車、ホース展張車、運搬車及びホイールローダは軽油を燃料として使用する。ホース展張車、運搬車及びホイールローダで使用する軽油は、「42条 補機駆動用燃料補給設備」の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できる設計とする。また、大型移送ポンプ車で使用する軽油は、「42条 補機駆動用燃料補給設備」の軽油用タンクローリにより移送できる設計とする。

ホイールローダは、「33条 重大事故等対処設備」及び「38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」としても使用する。

可搬型建屋外ホースは、「38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」としても使用する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

a-1 大型移送ポンプ車

a-2 可搬型放水砲

a-3 ホイールローダ（「33条 重大事故等対処設備」及び「38条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」と共通して使用）

a-4 可搬型建屋外ホース

水源の詳細については、「41条 重大事故等の対処に必要なとなる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンク及び軽油用タンクローリの詳細については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1-1, 1-2, 1-3, 1-9】

2. 1 多様性，位置的分散

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの多様性，位置的分散については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，使用済燃料の受入れ施設，貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，使用済燃料の受入れ施設，貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することにより，使用済燃料の受入れ施設，貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）と位置的分散を図る設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるよう複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋外に保管する大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外

ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，転倒しないことを確認する，又は必要により固縛等の処置をするとともに，地震により生じる敷下面斜面のすべり，液状化又は揺すり込みによる不等沈下，傾斜及び浮き上がり，地盤支持力の不足，地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう，防火帯の内側の外部保管エリアの複数箇所分散して保管する。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，鳥類，小動物，水生植物等の付着又は侵入を考慮し，これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

屋外に保管する大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，航空機落下等に対して，重大事故等が発生する建屋及び屋外の設計基準事故

に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保する。

水を供給する大型移送ポンプ車は、設計基準事故に対処するための設備と異なる駆動源をもつ設計とする。

軽油用タンクローリの多様性、位置的分散については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型放出抑制系統調整流量計の多様性、位置的分散については、「43 条 計装設備」に記載する。

【補足説明資料 1－2， 1－7】

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース、ホース展張車及び運搬車は、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することにより、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備と位置的分散を図る設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース、ホース展張車及び運搬車は想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるように複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋外に保管する大型移送ポンプ車，可搬型建屋外ホース，ホース展張車及び運搬車は，転倒しないことを確認する，又は必要により固縛等の処置をするとともに，地震により生じる敷地下面斜面のすべり，液状化又は揺すり込みによる不等沈下，傾斜及び浮き上がり，地盤支持力の不足，地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型建屋外ホース，ホース展張車及び運搬車は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

大型移送ポンプ車，可搬型建屋外ホース，ホース展張車及び運搬車は，安全機能を有する施設に適應する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう，防火帯の内側の外部保管エリアの複数箇所に分散して保管する。

大型移送ポンプ車，可搬型建屋外ホース，ホース展張車及び運搬車は，鳥類，小動物，水生植物等の付着又は侵入を考慮し，これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

屋外に保管する大型移送ポンプ車，可搬型建屋外ホース，ホース展張車及び運搬車は，航空機落下等に対して，重大事故等が発生する建屋及び屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保する。

水を供給する大型移送ポンプ車は，設計基準事故に対処するため

の設備と異なる駆動源をもつ設計とする。

軽油用タンクローリーの多様性、位置的分散については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1－2， 1－7】

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することにより、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）と位置的分散を図る設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるよう複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋外に保管する可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の処置をするとともに、地震により生じる敷下面斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、位置的分散、被水防護、溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、安全機能を有する施設に適応する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう、防火帯の内側の外部保管エリアの複数箇所に分散して保管する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、鳥類、小動物、水生植物等の付着又は侵入を考慮し、これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

屋外に保管する可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、航空機落下等に対して、重大事故等が発生する建屋及び屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保する。

【補足説明資料1-2, 1-7】

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災

及び化学火災時に用いる設備

軽油貯蔵タンクの多様性、位置的分散については、「42 条 補機 駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、可搬型建屋外ホース、ホイールローダ、ホース展張車及び運搬車は、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することにより、使用済燃料の受入れ施設、貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備の補給水設備及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）と位置的分散を図る設計とする。

大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、可搬型建屋外ホース、ホイールローダ、ホース展張車及び運搬車は想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるよう複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋外に保管する大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、可搬型建屋外ホース、ホイールローダ、ホース展張車及び運搬車は、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の処置をするとともに、地震により生じる敷地下面斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設

構造物の損壊等の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう，防火帯の内側の外部保管エリアの複数箇所に分散して保管する。

大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，鳥類，小動物，水生植物等の付着又は侵入を考慮し，これら生物の侵入を防止又は抑制できる設計とする。

屋外に保管する大型移送ポンプ車，可搬型放水砲，可搬型建屋外ホース，ホイールローダ，ホース展張車及び運搬車は，航空機落下等に対して，重大事故等が発生する建屋及び屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保する。

水を供給する大型移送ポンプ車は，設計基準事故に対処するための設備と異なる駆動源をもつ設計とする。

軽油用タンクローリの多様性，位置的分散については，「42条補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1 - 2, 1 - 7】

2. 2 悪影響防止

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

大型移送ポンプ車は、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲は、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲については、建屋への放水により、当該設備の使用を想定する重大事故時において必要となる建屋の他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲は、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型建屋外ホースは、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車、運搬車及びホイールローダは、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車、運搬車及びホイールローダは、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

軽油用タンクローリの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型放出抑制系統調整流量計の悪影響の防止については、「43条 計装設備」に記載する。

【補足説明資料 1-2, 1-3, 1-6】

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

大型移送ポンプ車は、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型建屋外ホースは、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1-2, 1-3, 1-6】

(3) 海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び運搬車は、輪留め又は車両転

倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

【補足説明資料 1 - 2】

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

大型移送ポンプ車は、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲は、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲については、建屋への放水により、当該設備の使用を想定する重大事故時において必要となる建屋の他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型放水砲は、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置

により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型建屋外ホースは、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車、運搬車及びホイールローダは、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

ホース展張車、運搬車及びホイールローダは、設置場所において輪留め又は車両転倒防止装置により固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

軽油用タンクローリーの悪影響防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1-2, 1-3, 1-6】

2. 3 容量等

基本方針については、「33 条 重大事故等対処設備」の「2.2 個数及び容量等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、大気中への放射性物質の放出を抑制するための対処するために必要なポンプ流量を有する設計とするとともに必要数として1台、予備として故障時及び保守点検時の待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する。

可搬型放水砲は、大気中への放射性物質の放出を抑制するための対処に必要な容量を有する設計とするとともに、必要数として6台、予備として故障時のバックアップを6台の合計12台を確保する。

また、可搬型建屋外ホースを必要数確保することに加え、故障時のバックアップを必要数確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要な可搬型建屋外ホースを敷設できる設計とするとともに、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを3台の合計5台を確保する。

ホース展張車は、冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とするとともに、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを3台の合計5台を確保する。

運搬車は、冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

ホイールローダは、可搬型放水砲を運搬できる設計とするとともに必要数として3台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを4台の合計7台を確保する。

ホイールローダは、重大事故等対処設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

軽油用タンクローリーの個数及び容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型放出抑制系統調整流量計の個数及び容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

【補足説明資料1-1, 1-5】

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、工場等外へ放射線の放出を抑制するための対処するために必要なポンプ流量を有する設計とするとともに必要数として1台、予備として故障時及び保守点検時の待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する。

また、可搬型建屋外ホースを必要数確保することに加え、予備として故障時のバックアップを必要数確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要となる可搬型建屋外ホースを敷設できる設計とするとともに、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを3台の合計5台を確保する。

ホース展張車は、冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要となる可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とするとともに、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを3台の合計5台を確保する。

運搬車は、冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

軽油用タンクローリーの個数及び容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，海洋への放射性物質の流出を抑制するため，設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とするとともに必要数として4枚，予備として故障時のバックアップを4枚の合計8枚を確保する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に影響を与えないよう，同時に対処するために必要となる容量等を有する設計とする。

運搬車は，重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備の運搬できる設計とするとともに，必要数として2台，予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを3台の合計5台を確保する。

運搬車は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に影響を与えないよう，同時に対処するために必要となる容量等を有する設計とする。

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの個数及び容量等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対処するために必要なポンプ流量を有する設計とするとともに必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する。

可搬型放水砲は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災の対処に必要な容量を有する設計とするとともに、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する。

また、可搬型建屋外ホースを必要数確保することに加え、故障時のバックアップを必要数確保する。

ホース展張車は、重大事故等への対処に必要な可搬型建屋外ホースを敷設できる設計とするとともに、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを3台の合計5台を確保する。

ホース展張車は、冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要な可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とするとともに、必要数として2台、予備とし

て故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを3台の合計5台を確保する。

運搬車は、冷却機能喪失による蒸発乾固に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

ホイールローダは、可搬型放水砲を運搬できる設計とするとともに必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する。

ホイールローダは、重大事故等対処設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備及び工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備で同時に使用することの無い設備であるため共通した可搬型重大事故等対処設備を使用する。

軽油用タンクローリーの個数及び容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料1-1, 1-5】

2. 4 環境条件等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、外部保管エリアに保管及び屋外に設置し、重大事故等時における屋外の環境条件等を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の水中ポンプの取水口は、魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

大型移送ポンプ車は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

大型移送ポンプ車は、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

大型移送ポンプ車は、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

大型移送ポンプ車は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約 50mから約 55m及び海岸からの距離約 4 kmから約 5 kmの位置に配置する。

大型移送ポンプ車は、凍結及び高温に対しては最低気温（-15.7℃）及び最高気温（34.7℃）を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車は、降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

大型移送ポンプ車は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k Aに対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

大型移送ポンプ車は、森林火災に対しては輻射強度 9,128 kW/m を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

大型移送ポンプ車は、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

大型移送ポンプ車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

大型移送ポンプ車は、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

大型移送ポンプ車の待機除外時バックアップは、外部保管エリアに保管する。

大型移送ポンプ車は、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

可搬型放水砲は、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における屋外の環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型放水砲の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

可搬型放水砲は、想定破損による溢水及び基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型放水砲は、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型放水砲は、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

可搬型放水砲は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置，保管する。保管場所は，津波に対する防護を考慮し，標高約 50m から約 55m 及び海岸からの距離約 4 k m から約 5 k m の位置に配置する。

可搬型放水砲は，凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

可搬型放水砲は，降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし，排水溝を設けた場所に設置，保管する。

可搬型放水砲は，落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し，最大雷撃電流 270 k A に対し，直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置，間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

可搬型放水砲は，森林火災に対しては輻射強度 $9,128\text{ k w/m}$ を考慮し，防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また，初期消火に関する手順を整備する。

可搬型放水砲は，風（台風）－積雪，積雪－竜巻，積雪－火山の影響，積雪－地震，風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し，その荷重を考慮した設計とするとともに，必要に応じて除雪，除灰を行

う。

可搬型放水砲は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

可搬型放水砲は、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型放水砲は、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

ホース展張車及び運搬車は、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車の操作は、重大事故等時において、使用場

所で可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、想定破損による溢水及び基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

ホース展張車及び運搬車は、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

ホース展張車及び運搬車は、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置，保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約 50m から約 55m 及び海岸からの距離約 4 km から約 5 km の位置に配置する。

ホース展張車及び運搬車は、凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置，保管する。

ホース展張車及び運搬車は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置，間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、森林火災に対しては輻射強度 9,128 kW/mを考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

ホース展張車及び運搬車は、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

ホース展張車及び運搬車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

ホース展張車及び運搬車の待機除外時バックアップは、外部保管エリアに保管する。

ホース展張車及び運搬車は、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対し

ては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

可搬型放水砲は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋外ホースは、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型建屋ホースは、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

可搬型建屋ホースは、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約50mから約55m及び海岸からの距離約4kmから約5kmの位置に配置する。

可搬型建屋ホースは、凍結及び高温に対しては最低気温（-

15.7℃) 及び最高気温 (34.7℃) を考慮した設計とする。

可搬型建屋ホースは、降水に対しては最大1時間降水量 (67.0m m) を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

可搬型建屋ホースは、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

可搬型建屋ホースは、森林火災に対しては輻射強度 9,128 k w / m を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

可搬型建屋ホースは、風 (台風) - 積雪、積雪 - 竜巻、積雪 - 火山の影響、積雪 - 地震、風 - 火山の影響及び風 (台風) - 地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

可搬型建屋ホースは、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

可搬型建屋ホースは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型建屋ホースは保管用コンテナに保管し、コンテナ本体に転倒防止対策を講ずる。保管用コンテナは、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。

ホイールローダは、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホイールローダの操作は、重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

ホイールローダは、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

ホイールローダは、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

ホイールローダは、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約50mから約55m及び海岸からの距離約4kmから約5kmの位置に配置する。

ホイール ローダは、凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、降水に対しては最大 1 時間降水量（ 67.0mm ）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

ホイール ローダは、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

ホイール ローダは、森林火災に対しては輻射強度 $9,128\text{ k w/m}$ を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

ホイール ローダは、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

ホイール ローダは、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

ホイール ローダは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エ

リアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

ホイールローダの待機除外時バックアップは，外部保管エリアに保管する。

ホイールローダは，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし，安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し，落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また，鳥類等の侵入を防止又は抑制するため，密封構造，メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

軽油用タンクローリの環境条件等については，「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型放出抑制系統調整流量計の環境条件等については，「43 条 計装設備」に記載する。

【補足説明資料 1－2， 1－7】

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの環境条件等については，「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は，外部保管エリアに保管及び屋外に設置し，重

大事故等時における屋外の環境条件等を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の水中ポンプの取水口は、魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

大型移送ポンプ車は、想定破損による溢水及び基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

大型移送ポンプ車は、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

大型移送ポンプ車は、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

大型移送ポンプ車は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約 50m から約 55m 及び海岸からの距離約 4 k m から約 5 k m の位置に配置する。

大型移送ポンプ車は、凍結及び高温に対しては最低気温（-15.7℃）及び最高気温（34.7℃）を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車は、降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0 m m）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

大型移送ポンプ車は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、

最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

大型移送ポンプ車は、森林火災に対しては輻射強度 9,128 k w / m を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

大型移送ポンプ車は、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

大型移送ポンプ車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

大型移送ポンプ車は、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

大型移送ポンプ車の待機除外時バックアップは、外部保管エリアに保管する。

大型移送ポンプ車は、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱

及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

ホース展張車及び運搬車は、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車の操作は、重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

ホース展張車及び運搬車は、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

ホース展張車及び運搬車は、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、

標高約 50mから約 55m及び海岸からの距離約 4 k mから約 5 k mの位置に配置する。

ホース展張車及び運搬車は、凍結及び高温に対しては最低気温（-15.7℃）及び最高気温（34.7℃）を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

ホース展張車及び運搬車は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k Aに対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、森林火災に対しては輻射強度 9,128 k w/mを考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

ホース展張車及び運搬車は、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

ホース展張車及び運搬車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、重大事故等の発生が想定される建屋及

び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

ホース展張車及び運搬車の待機除外時バックアップは，外部保管エリアに保管する。

ホース展張車及び運搬車は，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし，安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し，落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また，鳥類等の侵入を防止又は抑制するため，密封構造，メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

可搬型建屋外ホースは，外部保管エリアに保管及び屋外で使用し，重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は，重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは，想定破損による溢水及び基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，溢水量を考慮した位置への保管を考慮し，保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋外ホースは，火災に対して「33 条：重大事故等対処設

備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型建屋ホースは、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

可搬型建屋ホースは、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約50mから約55m及び海岸からの距離約4kmから約5kmの位置に配置する。

可搬型建屋ホースは、凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

可搬型建屋ホースは、降水に対しては最大1時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

可搬型建屋ホースは、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流270kAに対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

可搬型建屋ホースは、森林火災に対しては輻射強度 $9,128\text{kw/m}$ を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

可搬型建屋ホースは、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

可搬型建屋ホースは、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

可搬型建屋ホースは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型建屋ホースは保管用コンテナに保管し、コンテナ本体に転倒防止対策を講ずる。保管用コンテナは、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。

軽油用タンクローリの環境条件等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1 - 2, 1 - 7】

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における屋外の環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、津波に対しては津波による影響

を受けない敷地に設置，保管する。保管場所は，津波に対する防護を考慮し，標高約 50mから約 55m及び海岸からの距離約 4 k mから約 5 k mの位置に配置する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし，排水溝を設けた場所に設置，保管する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し，最大雷撃電流 270 k Aに対し，直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置，間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，森林火災に対しては輻射強度 9, 128 k w / mを考慮し，防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また，初期消火に関する手順を整備する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，風（台風）－積雪，積雪－竜巻，積雪－火山の影響，積雪－地震，風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し，その荷重を考慮した設計とするとともに，必要に応じて除雪，除灰を行う。

可搬型放水砲は，想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように，線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定，当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計，放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計，又は中央制御室で操作可能な設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

運搬車は、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

運搬車の操作は、重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

運搬車は、想定破損による溢水及び基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

運搬車は、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災

防護を行う。

運搬車は、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

運搬車は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約 50m から約 55m 及び海岸からの距離約 4 km から約 5 km の位置に配置する。

運搬車は、凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

運搬車は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

運搬車は、森林火災に対しては輻射強度 $9,128\text{ k w/m}$ を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

ホース展張車及び運搬車は、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

運搬車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

運搬車は、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

運搬車の待機除外時バックアップは、外部保管エリアに保管する。

運搬車は、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

【補足説明資料 1－2， 1－7】

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災

及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、外部保管エリアに保管及び屋外に設置し、重大事故等時における屋外の環境条件等を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の水中ポンプの取水口は、魚類、底生生物、水生植物の付着又は侵入を防止するためメッシュ構造とする。

大型移送ポンプ車は、想定破損による溢水及び基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

大型移送ポンプ車は、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

大型移送ポンプ車は、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

大型移送ポンプ車は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約 50m から約 55m 及び海岸からの距離約 4 km から約 5 km の位置

に配置する。

大型移送ポンプ車は、凍結及び高温に対しては最低気温（-15.7℃）及び最高気温（34.7℃）を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車は、降水に対しては最大1時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

大型移送ポンプ車は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

大型移送ポンプ車は、森林火災に対しては輻射強度 9,128 k w / m を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

大型移送ポンプ車は、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

大型移送ポンプ車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

大型移送ポンプ車は、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エ

リアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

大型移送ポンプ車の待機除外時バックアップは，外部保管エリアに保管する。

大型移送ポンプ車は，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし，安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し，落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また，鳥類等の侵入を防止又は抑制するため，密封構造，メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

可搬型放水砲は，外部保管エリアに保管及び屋外で使用し，重大事故等時における屋外の環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型放水砲の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

可搬型放水砲は，想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，溢水量を考慮した位置への保管を考慮し，保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型放水砲は，火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型放水砲は、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

可搬型放水砲は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約50mから約55m及び海岸からの距離約4kmから約5kmの位置に配置する。

可搬型放水砲は、凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

可搬型放水砲は、降水に対しては最大1時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

可搬型放水砲は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流270kAに対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

可搬型放水砲は、森林火災に対しては輻射強度 $9,128\text{kw/m}$ を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

可搬型放水砲は、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

可搬型放水砲は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少

ない場所の選定，当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計，放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計，又は中央制御室で操作可能な設計とする。

可搬型放水砲は，重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型放水砲は，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし，安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し，落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また，鳥類等の侵入を防止又は抑制するため，密封構造，メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

ホース展張車及び運搬車は，外部保管エリアに保管及び屋外で使用し，重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車の操作は，重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は，想定破損による溢水及び基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，

溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

ホース展張車及び運搬車は、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

ホース展張車及び運搬車は、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約 50m から約 55m 及び海岸からの距離約 4 km から約 5 km の位置に配置する。

ホース展張車及び運搬車は、凍結及び高温に対しては最低気温（ -15.7°C ）及び最高気温（ 34.7°C ）を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、降水に対しては最大 1 時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

ホース展張車及び運搬車は、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、森林火災に対しては輻射強度 $9,128 \text{ k w/m}$ を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

ホース展張車及び運搬車は、風（台風）－積雪，積雪－竜巻，積雪－火山の影響，積雪－地震，風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し，その荷重を考慮した設計とするとともに，必要に応じて除雪，除灰を行う。

ホース展張車及び運搬車は，想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように，線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定，当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計，放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計，又は中央制御室で操作可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は，重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

ホース展張車及び運搬車の待機除外時バックアップは，外部保管エリアに保管する。

ホース展張車及び運搬車は，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし，安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し，落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行

う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

可搬型建屋外ホースは、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

可搬型建屋外ホースの操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

可搬型放水砲は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋外ホースは、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

可搬型建屋ホースは、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

可搬型建屋ホースは、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約50mから約55m及び海岸からの距離約4kmから約5kmの位置に配置する。

可搬型建屋ホースは、凍結及び高温に対しては最低気温（-15.7℃）及び最高気温（34.7℃）を考慮した設計とする。

可搬型建屋ホースは、降水に対しては最大1時間降水量（67.0mm）を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

可搬型建屋ホースは、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

可搬型建屋ホースは、森林火災に対しては輻射強度 9,128 k w / m を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

可搬型建屋ホースは、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

可搬型建屋ホースは、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

可搬型建屋ホースは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型建屋ホースは保管用コンテナに保管し、コンテナ本体に転倒防止対策を講ずる。保管用コンテナは、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物

とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。

ホイール ロードは、外部保管エリアに保管及び屋外で使用し、重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

ホイール ロードの操作は、重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

ホイール ロードは、火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

ホイール ロードは、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

ホイール ロードは、津波に対しては津波による影響を受けない敷地に設置、保管する。保管場所は、津波に対する防護を考慮し、標高約50mから約55m及び海岸からの距離約4kmから約5kmの位置に配置する。

ホイール ロードは、凍結及び高温に対しては最低気温（-15.7℃）及び最高気温（34.7℃）を考慮した設計とする。

ホース展張車及び運搬車は、降水に対しては最大1時間降水量

(67.0mm) を考慮した設計とし、排水溝を設けた場所に設置、保管する。

ホイールローダは、落雷に対しては直撃雷及び間接雷を考慮し、最大雷撃電流 270 k A に対し、直撃雷に対しては避雷設備で防護された建屋内又は防護される範囲内に設置、間接雷に対しては雷サージによる影響を軽減できる設計とする。

ホイールローダは、森林火災に対しては輻射強度 9,128 k w / m を考慮し、防火帯の内側に配置する建屋内又は建屋外に設置する。また、初期消火に関する手順を整備する。

ホイールローダは、風（台風）－積雪、積雪－竜巻、積雪－火山の影響、積雪－地震、風－火山の影響及び風（台風）－地震を想定し、その荷重を考慮した設計とするとともに、必要に応じて除雪、除灰を行う。

ホイールローダは、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は中央制御室で操作可能な設計とする。

ホイールローダは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

ホイールローダの待機除外時バックアップは、外部保管エリアに

保管する。

ホイールローダは、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも機能を維持させる観点から保管場所における周辺の壁・柱及び設備と離隔して保管するとともに凍結及び高温に対しては安全機能を有する施設に適用する最低気温及び最高気温に適用した仕様とし、安全機能を有する施設に適用する風（台風）及び竜巻に対しては周辺の再処理施設に対して飛来物とならないよう固縛し、落雷に対しては避雷設備で防護できる範囲に保管する。降水に対しては周辺に排水溝を設置する。積雪及び火山の影響に対しては除雪や除灰を行う手順を整備する。また、鳥類等の侵入を防止又は抑制するため、密封構造、メッシュ構造及びシール処理を施す構造とする。

軽油用タンクローリの環境条件等については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1－2， 1－7】

2. 5 操作性の確保

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車の現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

大型移送ポンプ車は、車両として移動ができるとともに、必要により設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の接続操作は、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする

大型移送ポンプ車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

大型移送ポンプ車は、その作動状態の確認が可能な設計とする。

可搬型放水砲の現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

可搬型放水砲は、車両等で牽引し移動ができるとともに、必要により設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

可搬型放水砲の接続操作は、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースの現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車による運搬ができる設計とする。

可搬型建屋外ホースの弁は、手動操作が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースの接続操作は、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする

可搬型建屋外ホースは、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

可搬型建屋外ホースは分岐等により流量が変化することから、流量に応じた口径を選定しているため、可能な限り選定する口径を統一することにより、複数の系統での接続方式の統一も考慮する。

ホース展張車は、車両として移動できる設計とする。

ホース展張車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

ホース展張車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

運搬車は車両として移動できる設計とする。

運搬車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

運搬車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

ホイール ロードは車両として移動できる設計とする。

ホイール ロードの操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

ホイール ロードは、現場操作における誤操作防止のために識別

表示を設置する。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型放出抑制系統調整流量計の操作性の確保については、「43条 計装設備」に記載する。

【補足説明資料1-6, 1-8】

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車の現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

大型移送ポンプ車は、車両として移動ができるとともに、必要により設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の接続操作は、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする

大型移送ポンプ車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

大型移送ポンプ車は、その作動状態の確認が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースの現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車による運搬ができる設計とする。

可搬型建屋外ホースの弁は、手動操作が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースの接続操作は、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする

可搬型建屋外ホースは、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

可搬型建屋外ホースは分岐等により流量が変化することから、流量に応じた口径を選定しているため、可能な限り選定する口径を統一することにより、複数の系統での接続方式の統一も考慮する。

ホース展張車は、車両として移動できる設計とする。

ホース展張車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

ホース展張車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

運搬車は車両として移動できる設計とする。

運搬車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

運搬車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1－6， 1－8】

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、運搬車に積載し、車両とし移動ができるとともに、必要により設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

運搬車は車両として移動できる設計とする。

運搬車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

運搬車は、現場操作における誤操作防止のための識別表示を設置する。

【補足説明資料 1 - 2, 1 - 8】

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車の現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

大型移送ポンプ車は、車両として移動ができるとともに、必要により設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

大型移送ポンプ車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

大型移送ポンプ車の接続操作は、接続方式を統一することにより、

確実に接続が可能な設計とする

大型移送ポンプ車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

大型移送ポンプ車は、その作動状態の確認が可能な設計とする。

可搬型放水砲の現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

可搬型放水砲は、車両等で牽引し移動ができるとともに、必要により設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。

可搬型放水砲の接続操作は、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースの現場操作においては、一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて、確実に作業ができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車による運搬ができる設計とする。

可搬型建屋外ホースの弁は、手動操作が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースの接続操作は、接続方式を統一することにより、確実に接続が可能な設計とする

可搬型建屋外ホースは、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

可搬型建屋外ホースは分岐等により流量が変化することから、流量に応じた口径を選定しているため、可能な限り選定する口径を統一することにより、複数の系統での接続方式の統一も考慮する。

ホース展張車は、車両として移動できる設計とする。

ホース展張車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

ホース展張車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

運搬車は車両として移動できる設計とする。

運搬車の操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

運搬車は、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

ホイールローダは車両として移動できる設計とする。

ホイールローダの操作スイッチは対処要員の操作性を考慮した設計とする。

ホイールローダは、現場操作における誤操作防止のために識別表示を設置する。

軽油用タンクローリの操作性の確保については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1-6, 1-8】

2.6 試験検査

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 大気中への放射性物質の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、再処理施設の運転中又は停止中に機能・性能確認、分解点検及び外観の確認が可能な設計とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある大型移送ポンプ車は、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。

大型移送ポンプ車は、保守点検中に重大事故等が発生した場合においても確実に対処できるようにするため、同時に保守点検を行う個数を考慮した待機除外のバックアップを確保する。

可搬型放水砲は、再処理施設の運転中又は停止中に機能・性能確認及び外観の確認が可能な設計とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある可搬型放水砲は、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。

ホース展張車，運搬車及びホイールローダは，再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。また，接近性を考慮して必要な空間等を備え，構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にあるホース展張車，運搬車及びホイールローダは，再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き，定期的な試験又は検査ができる設計とする。

ホース展張車，運搬車及びホイールローダは，保守点検中に重大事故等が発生した場合においても確実に対処できるようにするため，同時に保守点検を行う個数を考慮した待機除外のバックアップを確保する。

可搬型建屋外ホースは，再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。また，接近性を考慮して必要な空間等を備え，構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある可搬型建屋外ホースは，再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き，定期的な試験又は検査ができる設計とする。

軽油用タンクローリの試験検査については，「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型放出抑制系統調整流量計の試験検査については，「43 条 計装設備」に記載する。

【補足説明資料 1 - 4】

(2) 工場等外への放射線の放出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は，再処理施設の運転中又は停止中に機能・性能確認，分解点検及び外観の確認が可能な設計とする。また，接近性を考慮して必要な空間等を備え，構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある大型移送ポンプ車は，再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き，定期的な試験又は検査ができる設計とする。

大型移送ポンプ車は，保守点検中に重大事故等が発生した場合においても確実に対処できるようにするため，同時に保守点検を行う個数を考慮した待機除外のバックアップを確保する。

ホース展張車及び運搬車は，再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。また，接近性を考慮して必要な空間等を備え，構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にあるホース展張車及び運搬車は，再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き，定期的な試験又は検査ができる設計とする。

ホース展張車及び運搬車は，保守点検中に重大事故等が発生した場合においても確実に対処できるようにするため，同時に保守点検を行う個数を考慮した待機除外のバックアップを確保する。

可搬型建屋外ホースは，再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。また，接近性を考慮して必要な空間等を備え，構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある可搬型建屋外ホースは、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。

軽油用タンクローリーの試験検査については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1 - 4】

(3) 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制するための設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、再処理施設の運転中又は停止中に機能・性能確認，分解点検及び外観の確認が可能な設計とする。また，接近性を考慮して必要な空間等を備え，構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある可搬型汚濁水拡散防止フェンスは，再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き，定期的な試験又は検査ができる設計とする。

運搬車は，再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。また，接近性を考慮して必要な空間等を備え，構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある運搬車は，再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き，定期的な試験又は検査ができる設計とする。

運搬車は、保守点検中に重大事故等が発生した場合においても確実に対処できるようにするため、同時に保守点検を行う個数を考慮した待機除外のバックアップを確保する。

【補足説明資料 1 - 4】

(4) 再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災時に用いる設備

a. 常設重大事故等対処設備

軽油貯蔵タンク試験検査については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 可搬型重大事故等対処設備

大型移送ポンプ車は、再処理施設の運転中又は停止中に機能・性能確認、分解点検及び外観の確認が可能な設計とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある大型移送ポンプ車は、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。

大型移送ポンプ車は、保守点検中に重大事故等が発生した場合においても確実に対処できるようにするため、同時に保守点検を行う個数を考慮した待機除外のバックアップを確保する。

可搬型放水砲は、再処理施設の運転中又は停止中に機能・性能確認及び外観の確認が可能な設計とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある可搬型放水砲は、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。

ホース展張車、運搬車及びホイールローダは、再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にあるホース展張車、運搬車及びホイールローダは、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。

ホース展張車、運搬車及びホイールローダは、保守点検中に重大事故等が発生した場合においても確実に対処できるようにするため、同時に保守点検を行う個数を考慮した待機除外のバックアップを確保する。

可搬型建屋外ホースは、再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。また、接近性を考慮して必要な空間等を備え、構造上接近又は検査が困難である箇所を極力少なくする。

再処理施設の運転中に待機状態にある可搬型建屋外ホースは、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。

軽油用タンクローリの試験検査については、「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

【補足説明資料 1 - 4】

3. 主要設備及び仕様

工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための主要設備及び仕様を表 1 に示す。

【補足説明資料 1 - 1】

表1 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための主要設備
及び仕様

(1) 放水設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

(a) 大型移送ポンプ車（泡混合器搭載）

(b) 可搬型放水砲

(c) 可搬型建屋外ホース

(2) 抑制設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

(a) 可搬型汚濁水拡散防止フェンス




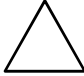


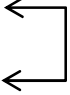
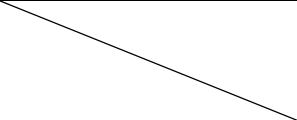
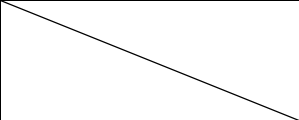
	ホース (可搬型)		流量計
 (太い実線)	重大事故等対処 施設		可搬型と可搬型 の接続金具
	本凡例に 記載がない機器		手動弁 (流量調節弁)
	設備区分		

図 1 系統概要図 略記号一覧図

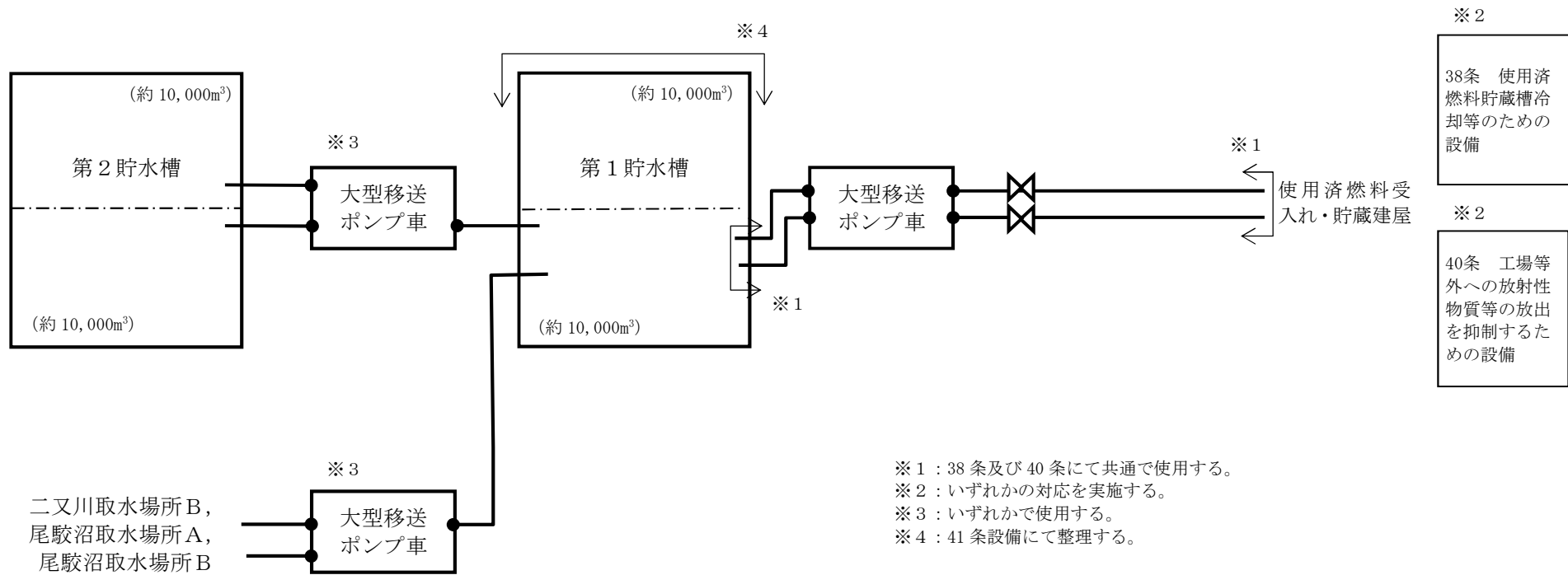


図2 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図（その1）
 （燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時への対処及び工場等外への放射線の放出を抑制）

図2

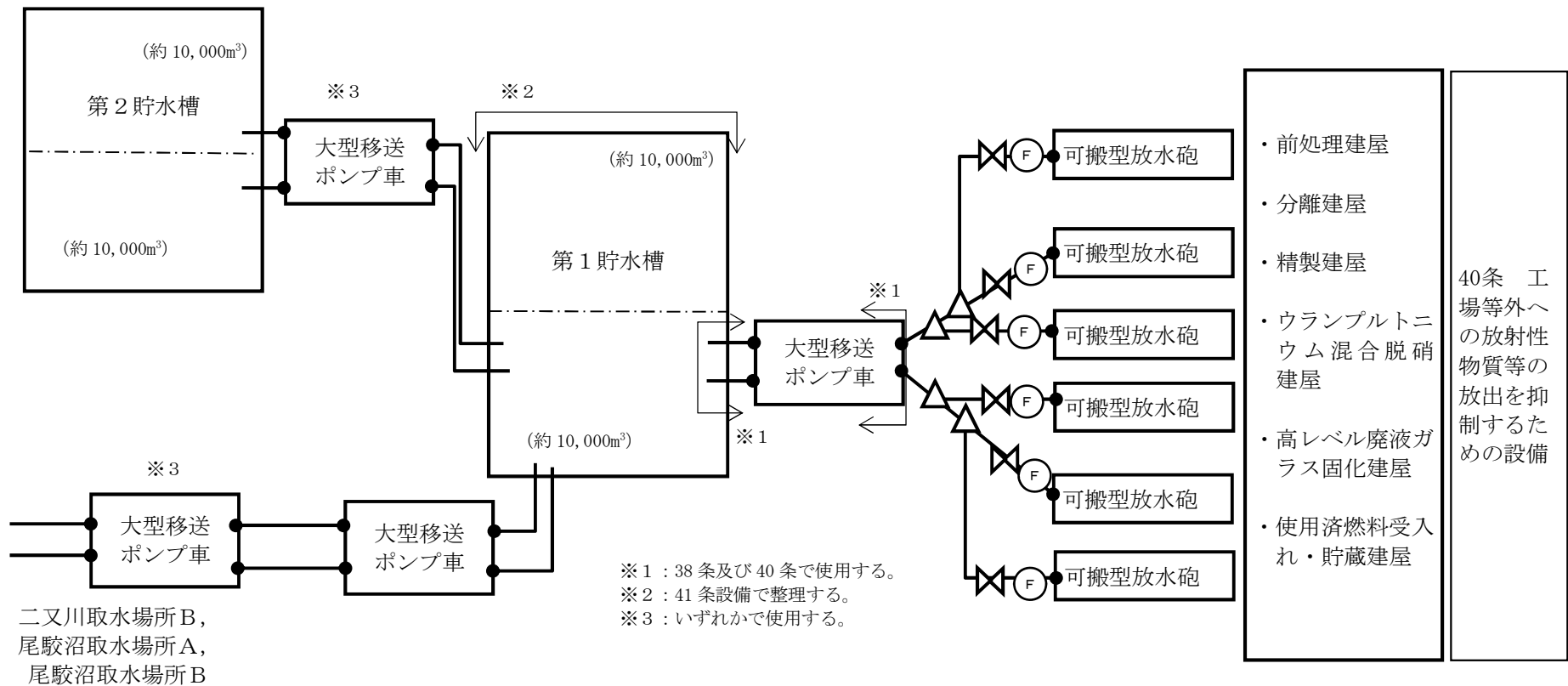
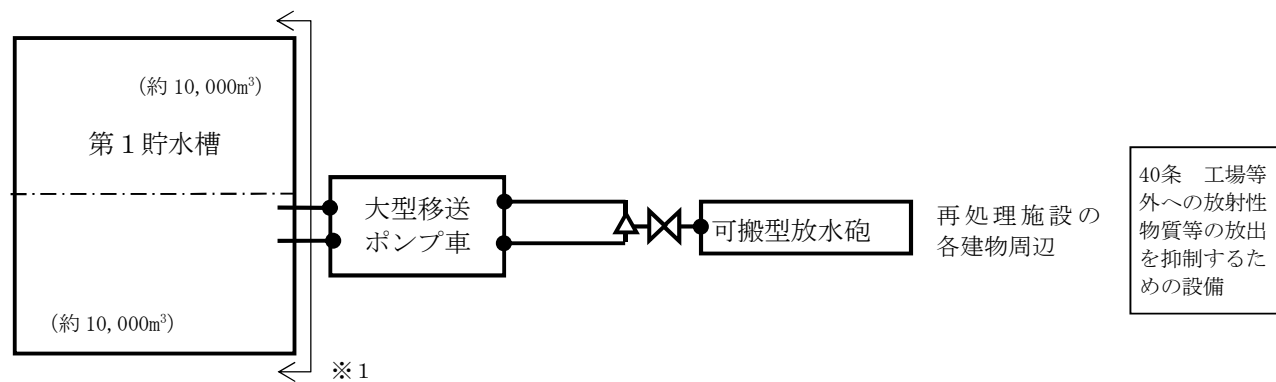


図 3 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図 (その 2)
 (大気中への放射性物質の放出を抑制への対処)

図 3



※1 : 41 条設備として整理する。

図4 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図 (その3)
 (航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への泡消火)

図4

2 章 補足説明資料

再処理施設 補足説明資料リスト

第40条:工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備

再処理施設 補足説明資料		備考
資料No.	名称	
補足説明資料1-1	SA設備基準適合性一覧表	
補足説明資料1-2	配置図	
補足説明資料1-3	系統図	
補足説明資料1-4	試験検査	
補足説明資料1-5	容量設定根拠	
補足説明資料1-6	接続図	
補足説明資料1-7	保管場所図	
補足説明資料1-8	アクセスルート図	
補足説明資料1-9	その他設備	

補足説明資料 1 - 1 (40条)

SA設備基準適合性 一覧表

		40条 放出抑制 (1)放水設備 a. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型放水砲	40条 放出抑制 (1)放水設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 大型移送ポンプ車	40条 放出抑制 (1)放水設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (f) ホース展張車			
33条適合性		-	-	-			
		台数 12台 (うち6台は故障時バックアップ)	台数 11台 (故障時のバックアップと待機除外時のバックアップとして6台)	台数 5台 (うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)			
		-	容量 約1,800m ³ / h / 台	-			
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 () は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	6 (6)	5 (5)	2 (2)	
		第2号	容量	-	約1,800m ³ / h / 台	-	
	第2項 (常設)	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
				自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
				地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3項 (可搬型)	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外
				操作内容	放水角度・向きの手動操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作
	第3項 (可搬型)	第4号	試験・検査	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	
		第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	
	第3項 (可搬型)	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
				その他 (飛散物)	固縛して保管としており悪影響を及ぼさない	設備間は隔離して保管としており悪影響を及ぼさない	設備間は隔離して保管としており悪影響を及ぼさない
	第3項 (可搬型)	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外	
		第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
	第3項 (可搬型)	第1号	共通要因故障防止	落雷			
				降下火砕物による降灰濃度			
第1号		常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)		
第2号		異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)		
第3号		設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外		
第4号		保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに保管	
第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保			
第3項 (可搬型)	第6号	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	固縛して保管	設備間は隔離して保管	設備間は隔離して保管	
			落雷	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管	
			降下火砕物による降灰濃度	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	予め配置する	

SA設備基準適合性 一覧表

		40条 放出抑制	40条 放出抑制	40条 放出抑制		
		(1)放水設備	(1)放水設備	(1)水供給設備		
		b. 可搬型重大事故等対処設備	b. 可搬型重大事故等対処設備	b. 可搬型重大事故等対処設備		
		(g) 運搬車	(h) ホイール ロード	(c) 可搬型建屋外ホース		
33条適合性		-	-	建屋外ホース		
		-	-	種類 呼び径300, 50m/本		
		台数 5台 (うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)	台数 7台 (故障時のバックアップと待機除外時のバックアップとして4台)	-		
		-	-	-		
第1項 (共通)	第1号	個数 () は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2 (2)	3 (3)	1セット (1セット)	
		容量	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外
			操作内容	起動及び停止操作	起動及び停止操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他 (飛散物)			設備間は隔離して保管しており悪影響を及ぼさない	設備間は隔離して保管しており悪影響を及ぼさない	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていたる重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外		
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	
		落雷	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	設備間は隔離して保管	設備間は隔離して保管	保管用コンテナに保管	
		落雷	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管	保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	予め配置する	必要に応じて降灰する	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	

SA設備基準適合性 一覧表

		40条 放出抑制 (1) 水供給設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋外ホース	40条 放出抑制 (1) 水供給設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋外ホース	40条 放出抑制 (1) 水供給設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋外ホース		
33条適合性						
		接続金具	接続金具	接続金具		
		種類 90度エルボ, 呼び径300A	種類 異径分岐, 呼び径300A×150A×2	種類 二口分岐, 呼び径300A×300A×2		
		-	-	-		
		-	-	-		
第1項 (共通)	第1号	個数 () は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1セット (1セット)	1セット (1セット)	1セット (1セット)	
		容量	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他 (飛散物)			周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていない重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていない重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていない重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外		
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				
		落雷				
		降下火砕物による降灰濃度				
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	コンテナ内で固縛して保管	コンテナ内で固縛して保管	コンテナ内で固縛して保管	
		落雷	保管用コンテナに保管	保管用コンテナに保管	保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	

SA設備基準適合性 一覧表

		40条 放出抑制 (1) 水供給設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋外ホース	40条 放出抑制 (1) 放水設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋外ホース	40条 放出抑制 (2) 抑制設備 a. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型汚濁水拡散防止フェンス		
33条適合性						
流量調節弁			—	—		
種類 呼び径300A		種類 呼び径300, 5 m/本	—	—		
—		—	—	数量 4枚 (うち4枚は故障時バックアップ)		
—		—	—	—		
第1項 (共通)	第1号	個数 () は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1セット (1セット)	1セット (1セット)	1 (1)	
		容量	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋外 屋内は、10mSv以下で作業管理	屋外	
			操作内容	弁操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	「補足説明資料1-4 試験検査」参照	
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他 (飛散物)			周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていない重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていない重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていない重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外		
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				
		落雷				
		降下火砕物による降灰濃度				
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	屋外 屋内は、10mSv以下で作業管理	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	アクセスルート整備後に設置	
第6号	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	コンテナ内で固縛して保管	保管用のコンテナに保管	保管用のコンテナに保管	
		落雷	保管用コンテナに保管	保管用コンテナに保管	保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	火山を起因としたB-DBAでは使用しない	

SA設備基準適合性 一覧表

33条適合性		40条 放出抑制		
		(2) 抑制設備		
		a. 可搬型重大事故等対処設備		
		(e) 運搬車		
		-		
		台数 5台 (うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)		
		-		
第33条	第1項 (共通)	第1号	個数 () は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2 (2)
			容量	-
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応
			自然現象等	屋外環境に対応
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1：化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2：火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋外
			操作内容	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査		「補足説明資料1-4 試験検査」参照
	第5号	切り替え性 (本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故等対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他 (飛散物)	設備間は隔離して保管しており悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所 (放射線影響の防止)		屋外
	第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1：化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2：火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	
落雷				
降下火砕物による降灰濃度				
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所 (放射線影響の防止)	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震 (地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1：化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2：火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	設備間は隔離して保管	
		落雷	外部保管エリアに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	予め配置する	

補足説明資料 1 - 2 (4 0 条)

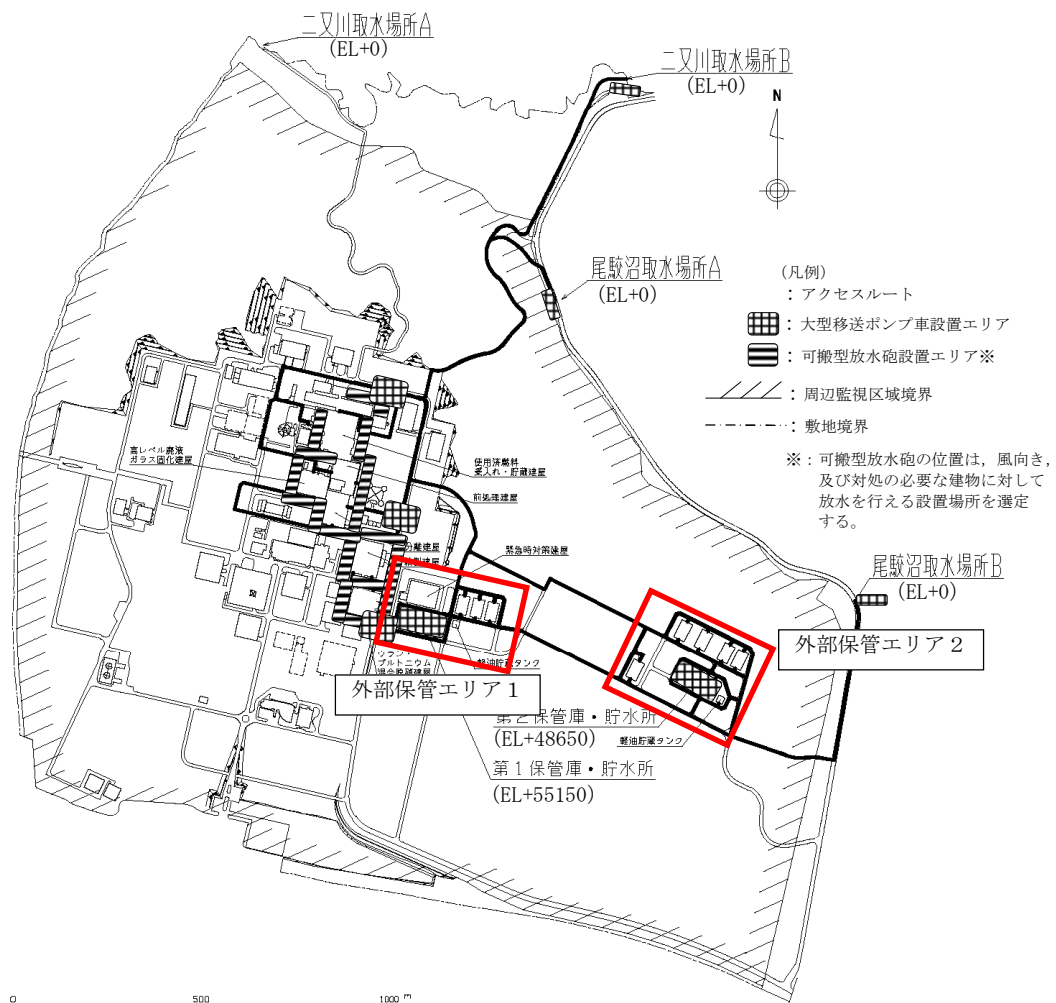


図1 大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲配置図

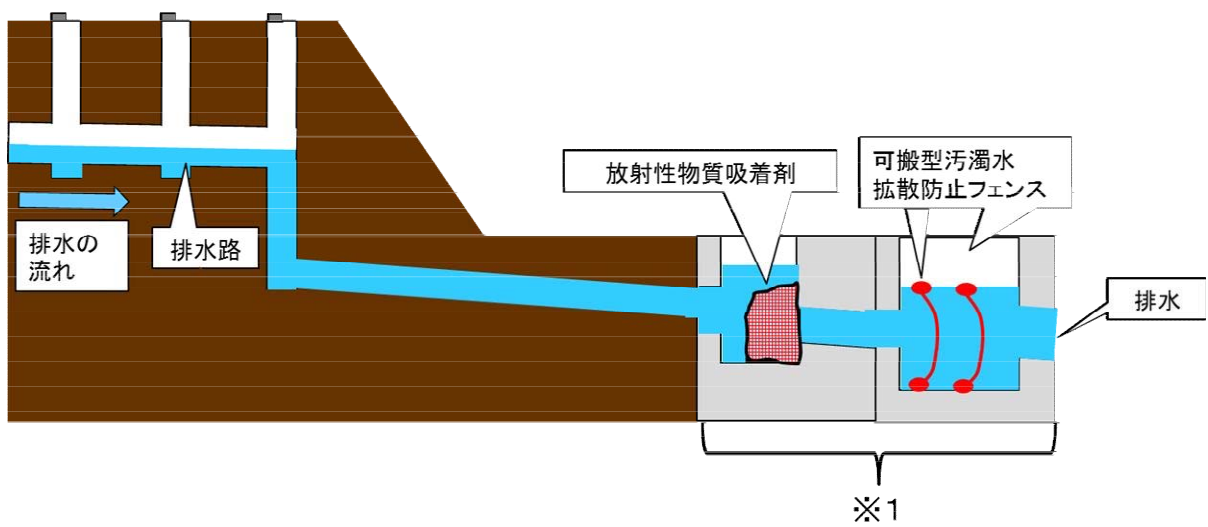
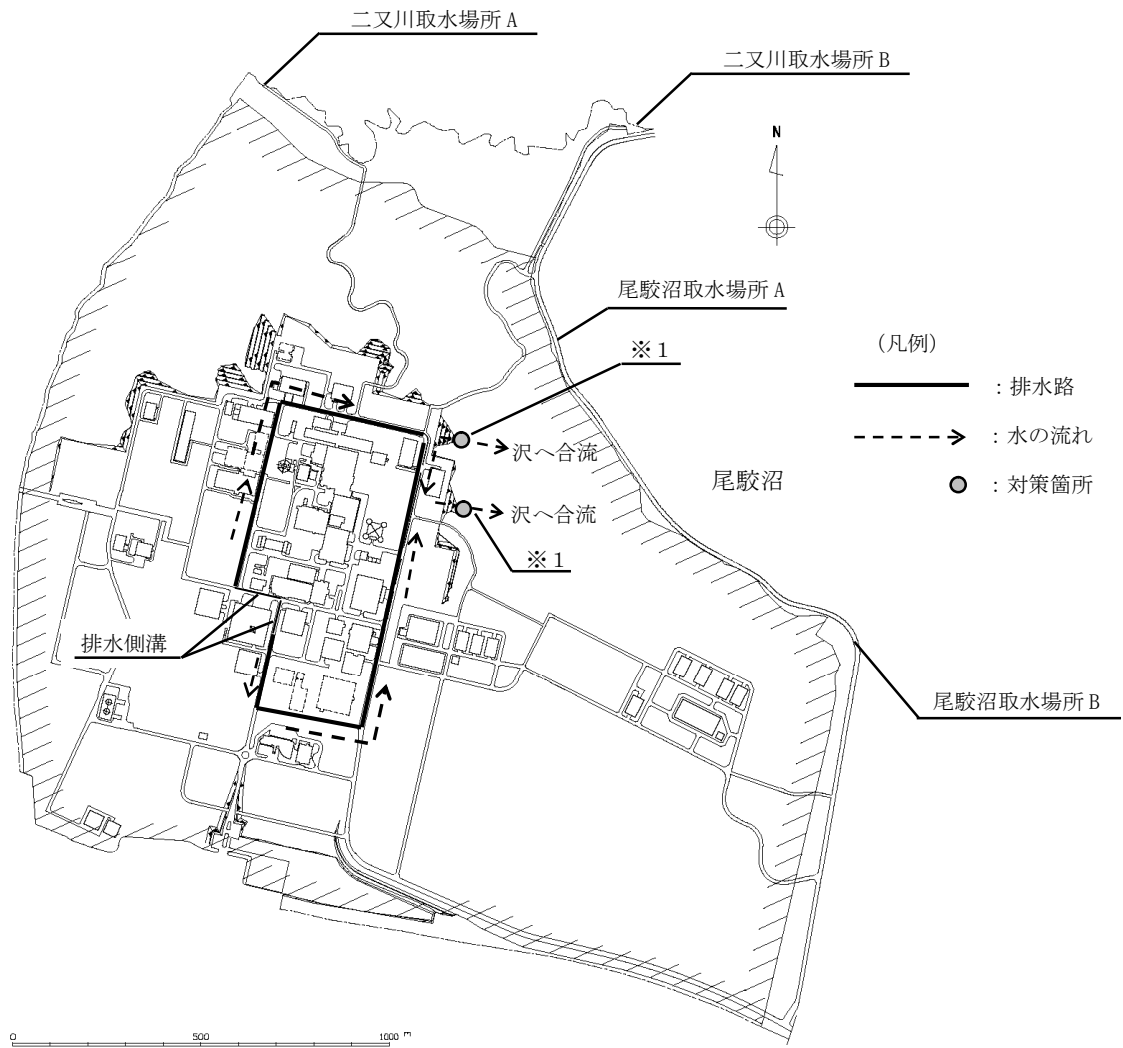


図2 海洋，河川，湖沼等への放射性物質の流出抑制配置図

補足説明資料 1 - 3 (40 条)




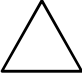


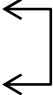
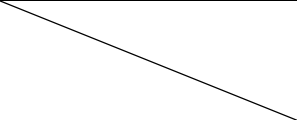
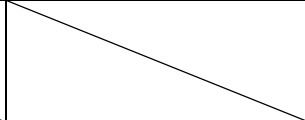
	ホース (可搬型)		流量計
 (太い実線)	重大事故等対処 施設		可搬型と可搬型 の接続金具
	本凡例に 記載がない機器		手動弁 (流量調節弁)
	設備区分		

図 1 系統概要図 略記号一覧図

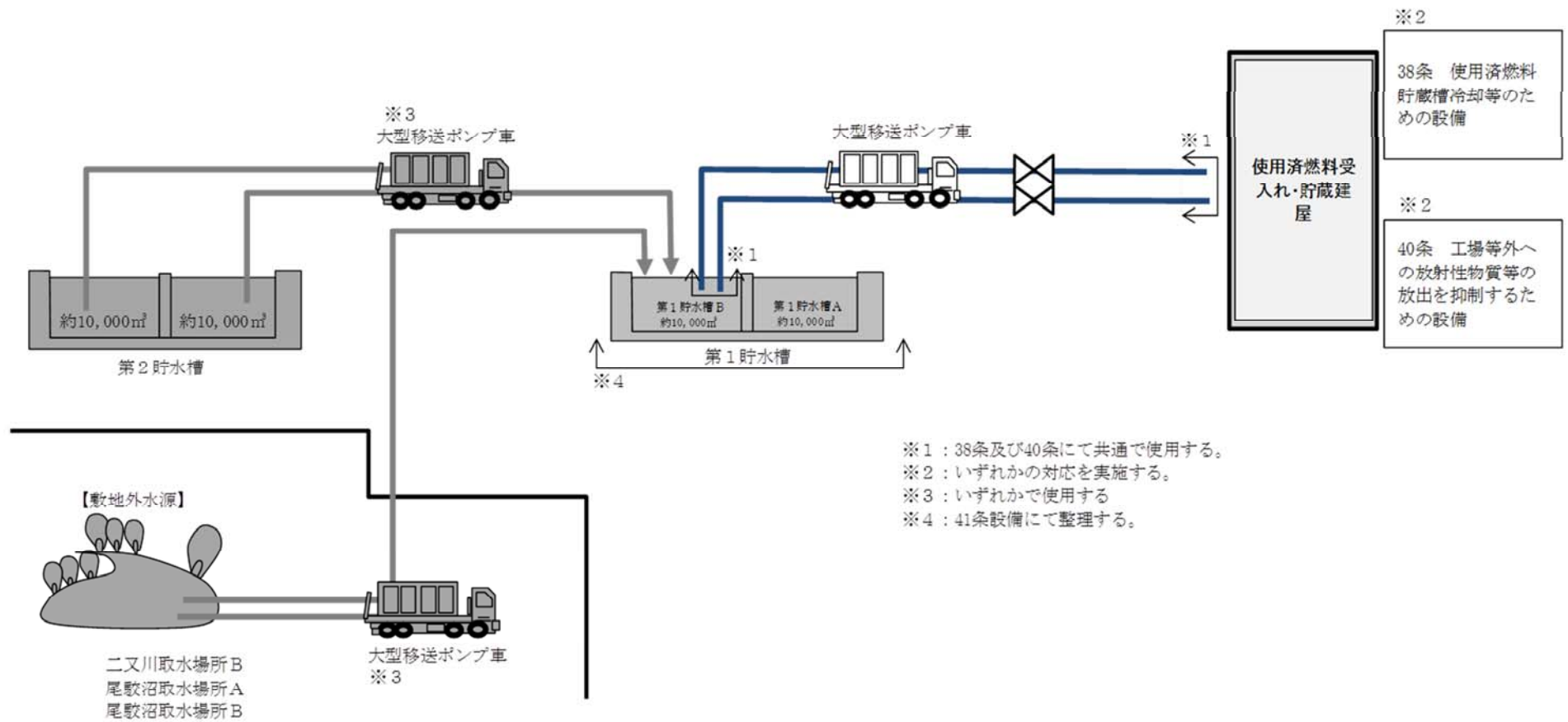


図2 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図（その1）
 （燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えい発生時への対処及び工場等外への放射線の放出を抑制）

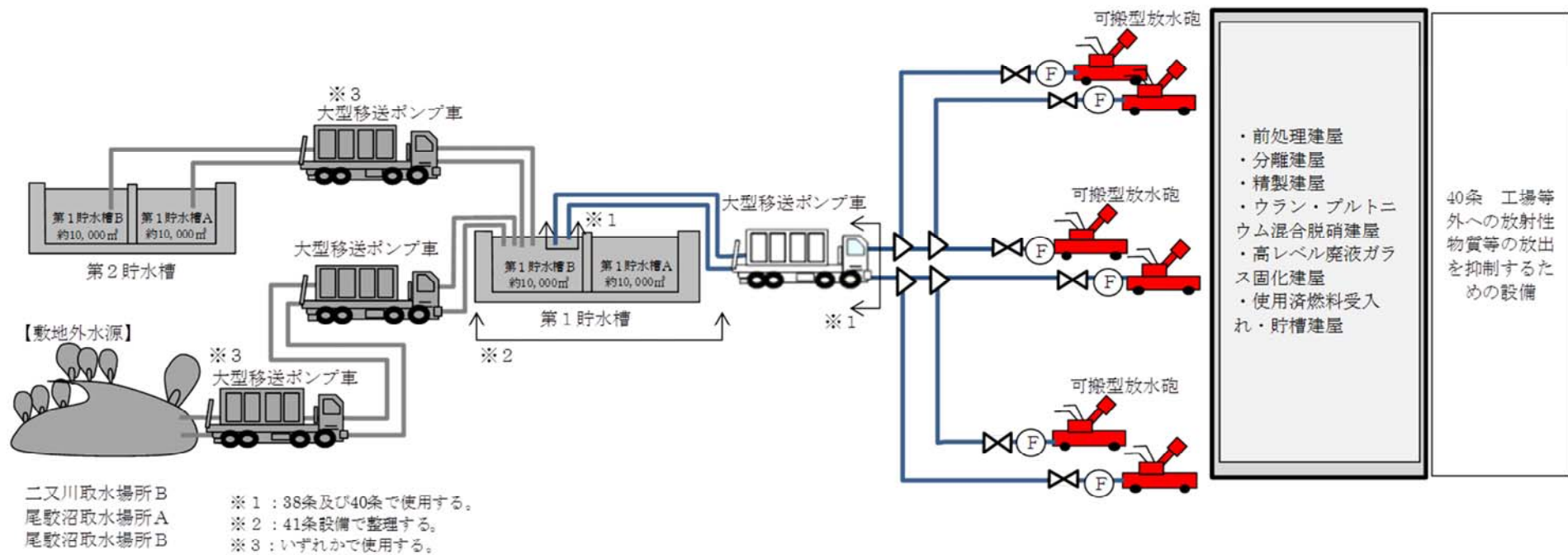
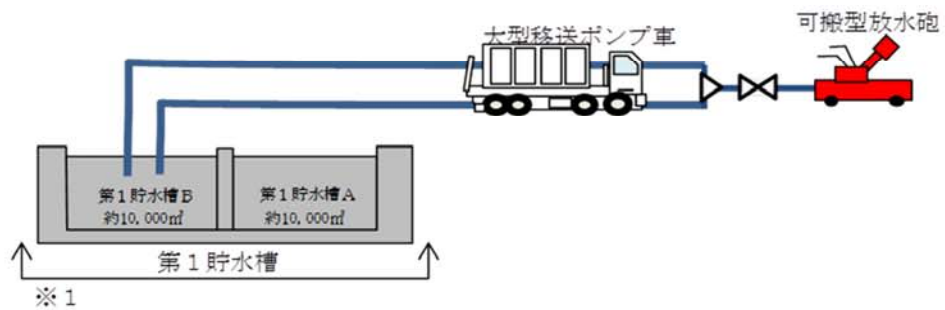


図3 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図（その2）
 （大気中への放射性物質の放出を抑制への対処）



※1 : 41条設備として整理する。



図4 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備の系統概要図（その3）
（航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への泡消火）

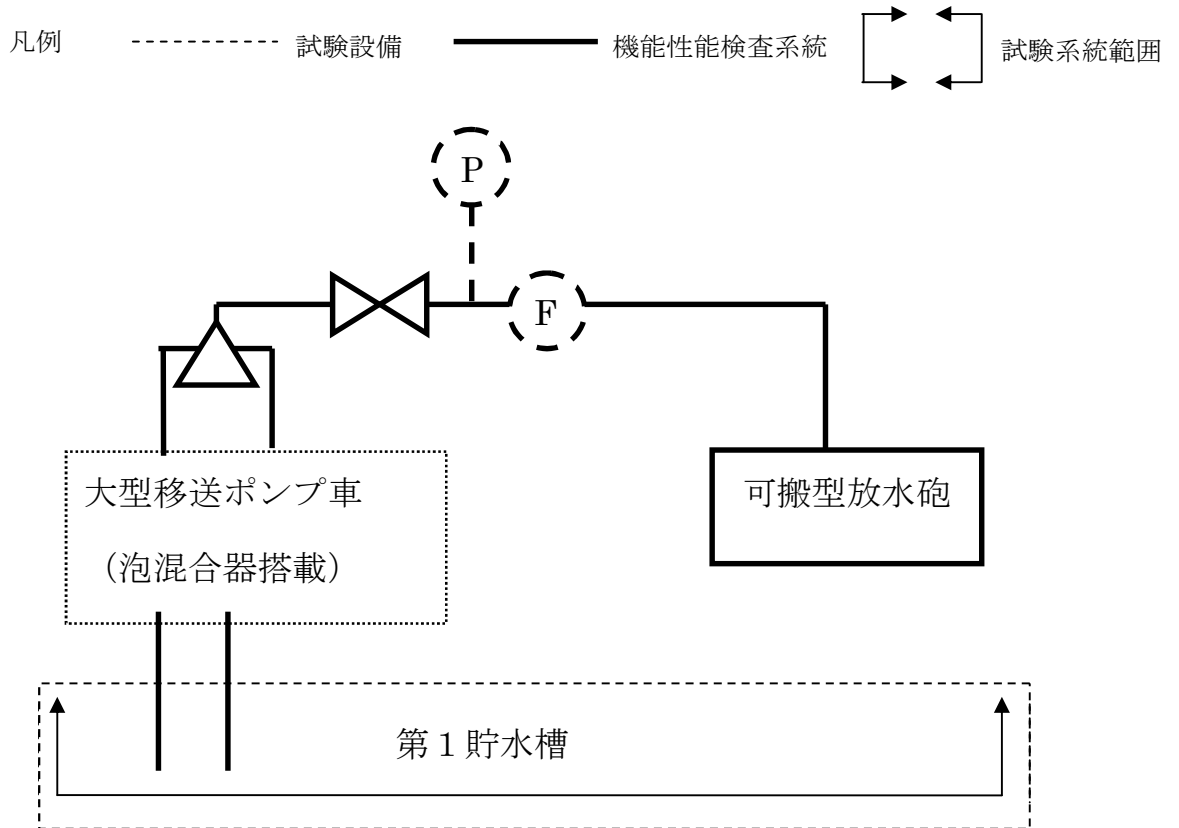
補足説明資料 1 - 4 (4 0 条)

(1)可搬型重大事故対処設備

(a) 可搬型放水砲及び大型移送ポンプ車の試験検査

- ・可搬型放水砲
- ・大型移送ポンプ車

再処理施設 の状態	項目	内容
運転中又は 停止中	分解点検 外観確認	分解して状態確認後，消耗品を交換する。組み立て後，異常なく動作することを確認する。 外観上，異常が無いことを確認する。
	車両検査	車両について，走行できることを確認する。
	機能性能試験	大型移送ポンプ車の試験系統を構成するポンプ及びホースに漏えいがないことを確認する。 可搬型放水砲から放水可能なことを確認する。 ポンプ運転性能を送水流量及び圧力により確認する。



図は第1貯水槽を使用した可搬型放水砲の機能性能検査系統を示す。
 機能性能検査は、大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲を第1貯水槽の近傍に設置し、ホース等により仮設の試験設備を構成し、第1貯水槽を水源とした可搬型放水砲の放水確認を実施する。
 仮設の試験設備であるため、第1貯水槽以外の水源でも試験可能である。

図1 可搬型放水砲の試験系統図

(b) 可搬型建屋外ホースの試験検査

- ・ 建屋外ホース
- ・ 接続金具
- ・ 流量調整弁

再処理工場 の状態	項目	内容
運転中又は停 止中	外観点検	可搬型建屋外ホースについて、外観 上, 異常が無いことを確認する。
	動作確認	流量調節弁について、稼動部の動作 に異常が無いことを確認する。 必要に応じ取替える。

(c) 可搬型汚濁水拡散防止フェンスの試験検査

- ・ 可搬型汚濁水拡散防止フェンス

再処理工場 の状態	項目	内容
運転中又は 停止中	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認す る。

(d) ホース展張車の試験検査

- ・ ホース展張車

再処理施設 の状態	項目	内容
運転中又は 停止中	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認す る。
	動作確認	艀装部が適切に動作することを確認 する。
	車両検査	車両について, 走行できることを確 認する。

(e) 運搬車の試験検査

・運搬車

再処理施設 の状態	項目	内容
運転中又は 停止中	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。
	動作確認	艀装部が適切に動作することを確認する。
	車両検査	車両について，走行できることを確認する。

補足説明資料 1 - 5 (40 条)

名 称		可搬型放水砲
最高使用圧力	MPa	約 1.0
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型放水砲は、重大事故等時に以下の機能を有する。</p> <p>可搬型放水砲は、工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために設置する。</p> <p>可搬型放水砲の系統構成は、第1貯水槽又は第2貯水槽若しくは、敷地外水源（尾駁沼及び二又川）を水源とし、大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースで構成し、再処理施設の各建屋に放水できる設計とする。</p> <p>可搬型放水砲は、想定される重大事故等時において、車両等により運搬、移動ができ、複数の方向から再処理施設の各建屋に放水できる設計とする。</p> <p>航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への泡消火として、大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースで構成し、大型移送ポンプ車により第1貯水槽又は第2貯水槽若しくは、敷地外水源（尾駁沼及び二又川）の水を泡消火剤と混合しながら可搬型建屋外ホースを経由して可搬型放水砲から再処理施設の各建物周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>1. 最高使用圧力</p> <p>可搬型放水砲を重大事故等時において使用する場合の最高使用圧力は、メーカー設計値の約 1.0MPa とする。</p>		

名 称		大型移送ポンプ車
容量	m ³ /h (1台当たり)	約 600 以上 (注 1) (約 1,800 (注 2))
全揚程	m	107
最高使用圧力	MPa	1.2
機器仕様に関する注記		注 1 : 要求値を示す 注 2 : 公称値を示す。
<p>【設定根拠】</p> <p>再処理施設の前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋で重大事故等が発生し，大気中への放射性物質の放出を可能な限り抑制するため，燃料貯蔵プール等の水位が維持できない場合に，使用済燃料の著しい損傷により放射線の放出に至るおそれがあり，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への注水により放射線の放出抑制するため及び再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に対応するため，大型移送ポンプ車は以下の機能を有する。</p> <p>大型移送ポンプ車は，敷地外水源を水源として，大型移送ポンプ車で取水箇所より取水し，可搬型建屋外ホースにより可搬型放水砲と接続でき，再処理施設の，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋へ放水できる設計とする。</p>		

再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への泡消火として使用する大型移送ポンプ車は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災を消火するために設置する。

大型移送ポンプ車は、第1貯水槽を水源として、大型移送ポンプ車で取水箇所より取水し、可搬型建屋外ホースにより可搬型放水砲と接続でき、大型移送ポンプ車で送水することで水源の水を泡消火薬剤と混合しながら再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災に放水できる設計とする。

1. 容量

大型移送ポンプ車は、大気中への放射性物質の放出抑制、工場等外への放射線の放出抑制又は航空機燃料火災及び化学火災への泡消火として使用するため、再処理施設の各建物又は再処理施設の各建物周辺へ放水する必要があるが、容量設定に当たっては、再処理施設の前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋のうち高所（前処理建屋屋上）への放水を考慮して設定した。

なお、前処理建屋屋上（地上高約34m）へ網羅的に放水するために必要となる、可搬型放水砲への送水圧力、流量は0.8MPa、600m³/h以上である。

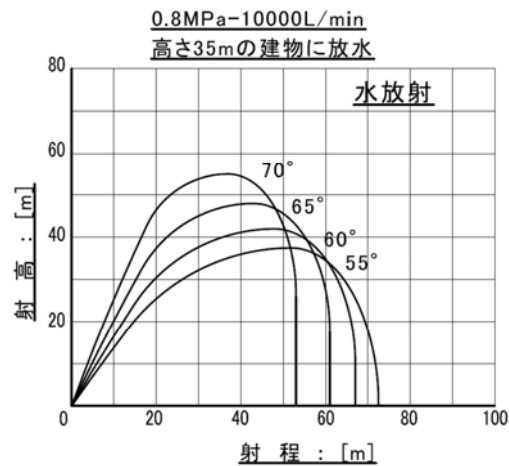


図1 射程と射高の関係

※本曲線は、理論値であり、射程は無風時を想定している。

(帝国繊維株式会社)

公称値については、大型移送ポンプ車に要求される最大容量 $600\text{m}^3/\text{h}$ を満足するものとして、ポンプ特性から容量約1, $800\text{m}^3/\text{h}$ とする。

2. 全揚程

ホースの敷設は、可搬型放水砲によって複数方向から放水ができることともに、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるように敷設ルートを設定する。

ホース敷設の圧力損失の評価は、ホース敷設ルートが保守的になる第1貯水槽から取水し、敷地北側を經由して、ウラン・プルトリウム混合脱硝建屋南側からの放水を想定した場合の圧力損失を以下に示す。

可搬型放水砲必要圧力	約81.6m
敷地高さの影響	約0m
ホース・機器類圧損	約14.4m

合計 約96m

以上より，大型移送ポンプ車に要求される最大揚程は，約96mとなる。公称値については，要求される最大揚程を満足するものとして120mとする。

3. 最高使用圧力

大型移送ポンプ車の最高使用圧力は，メーカー設計値の1.2MPaとする。

4. 大型移送ポンプ車の性能曲線

大型移送ポンプ車の性能曲線を以下に示す。

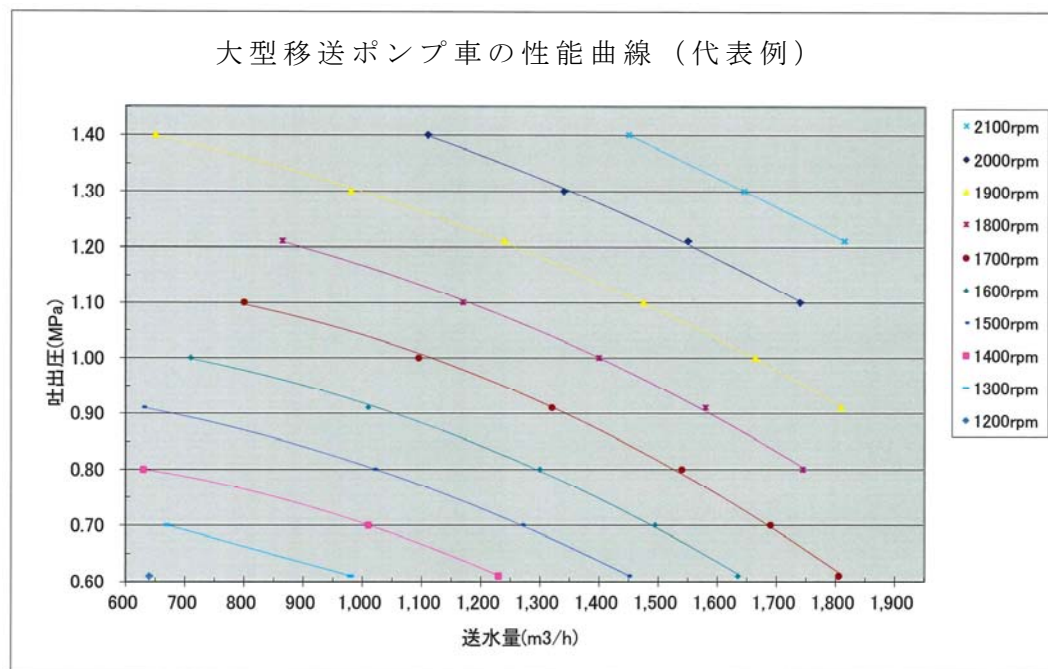


図2 大型移送ポンプ車の性能曲線（代表例）

名 称		可搬型汚濁水拡散防止フェンス
幅	m	約 4 m
高さ	m	約 4 m

【設定根拠】

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、以下の機能を有する。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、再処理施設の敷地内にある沢を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ流出する2箇所（E沢及びF沢）に設置できる設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスを設置することで、可搬型放水砲による放水によって取り込まれた放射性物質の海洋への拡散を抑制できる設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスの保有数は、海洋への放射性物質の流出を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。

可搬型汚濁水拡散防止フェンスの保有数は、対処に必用な4枚に加えて、故障時のバックアップとして4枚確保する。

1. 幅

可搬型汚濁水拡散防止フェンスの設置する尾駁沼の幅を考慮し設定する。

2. 高さ

可搬型汚濁水拡散防止フェンスを設置する尾駁沼の深さを考慮し設定する。

補足説明資料 1 - 6 (40 条)

水を供給するための設備のうち，可搬型建屋外ホースと接続する設備は，接続方式を統一することにより，確実に接続が可能である。

- ・可搬型建屋外ホースと可搬型建屋外ホースの接続（300A と 300A）



建屋外ホース接続箇所
(300A)



建屋外ホース接続
(300A)

- ・大型移送ポンプ車と可搬型建屋外ホースの接続（300A）



大型移送ポンプ車



大型移送ポンプ車吐出部
可搬型建屋外ホース接続箇所
(300A)



可搬型建屋外ホース接続
(300A)

- ・可搬型放水砲と可搬型建屋外ホースの接続（300A）



可搬型放水砲



可搬型放水砲後部
可搬型建屋外ホース接続箇所
(300A)



図1 接続図

補足説明資料 1 - 7 (40 条)

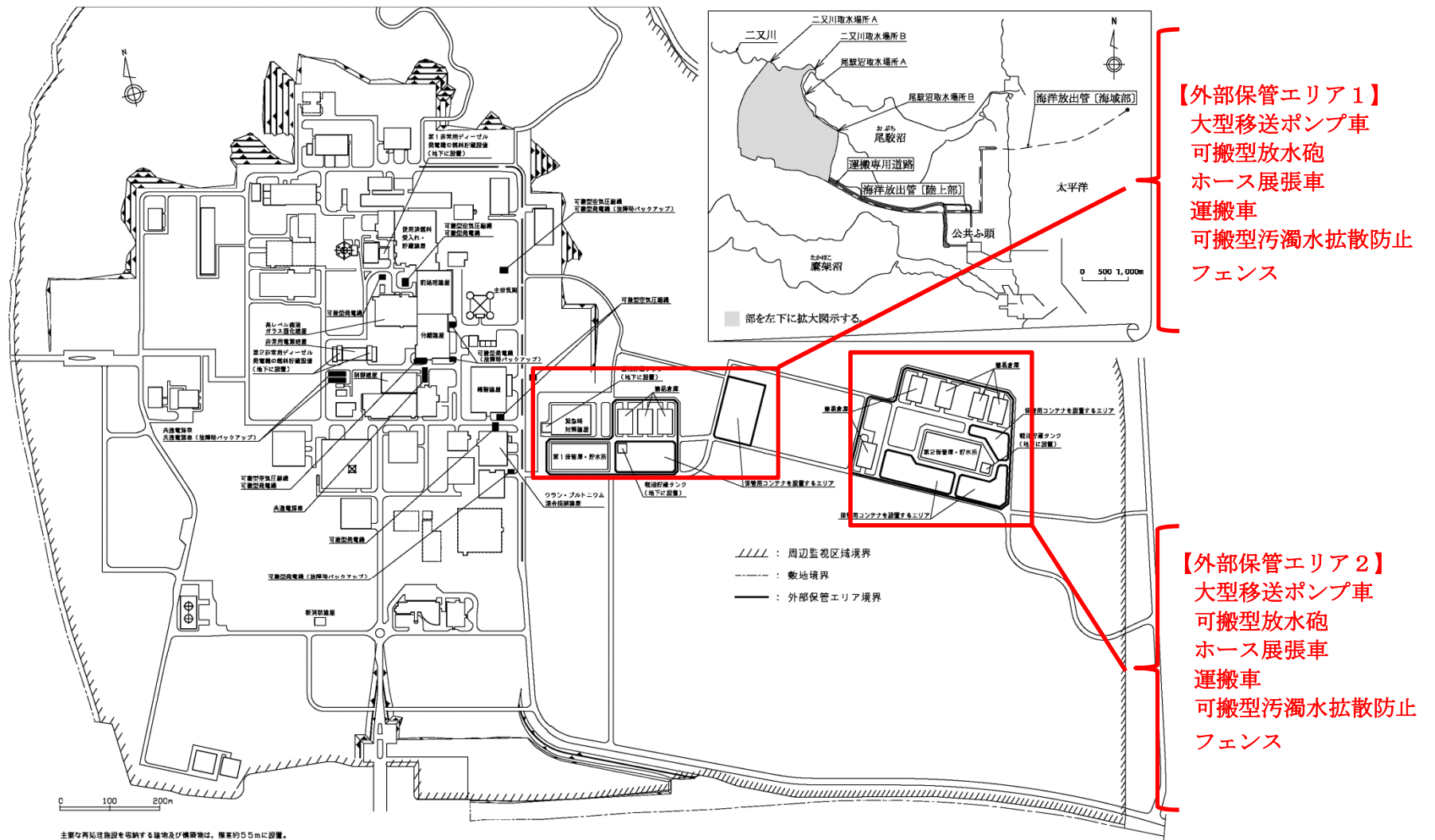


図1 保管場所図

補 1-7-1

補足説明資料 1 - 8 (4 0 条)

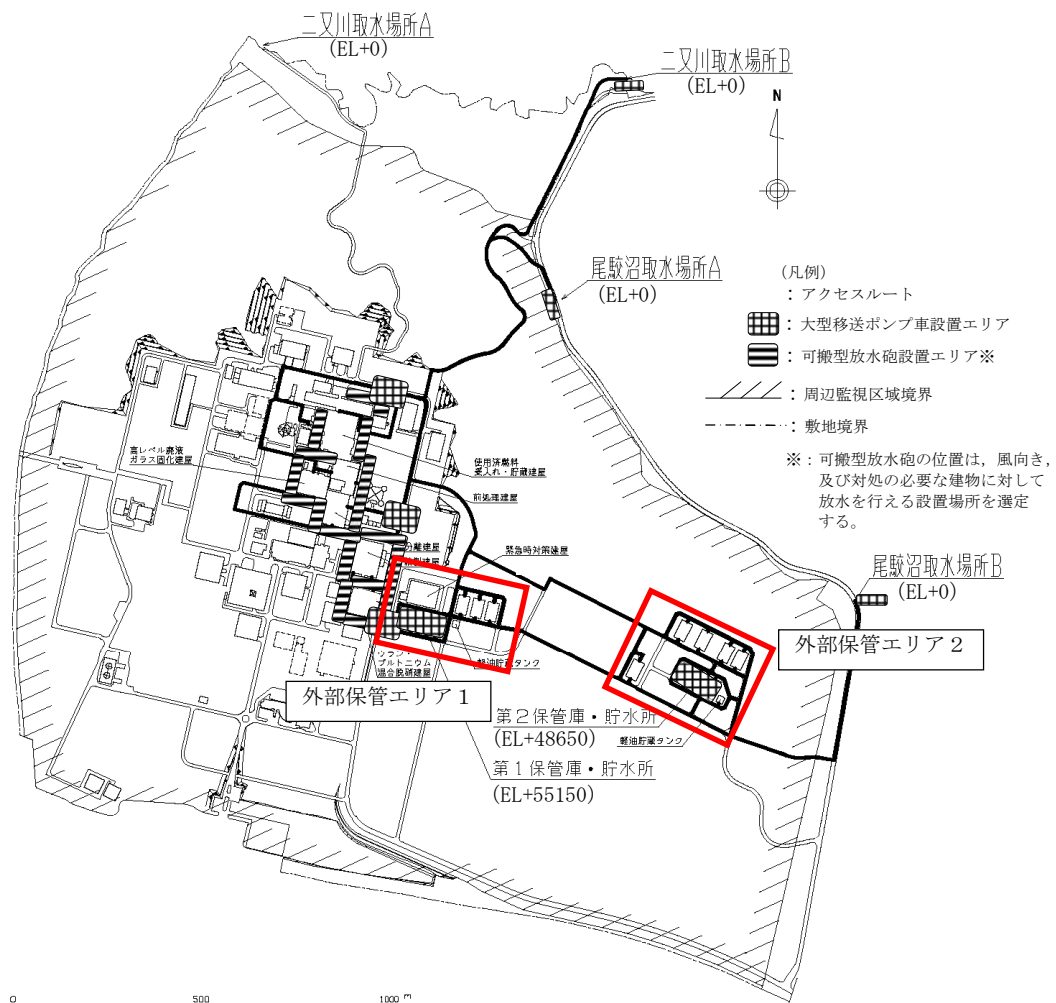


図1 アクセスルート図

補足説明資料 1 - 9 (4 0 条)

1. その他設備

1.1 主排気筒内への散水による放射性物質の放出抑制

工場等外への放射性物質の放出を抑制するために必要な対処としては、重大事故等が発生し、通常の放出経路が確保されない状態で放射性物質の放出（地上放散）に至るおそれがある建屋へ放水設備により放水する対処である。

主排気筒内への散水については、通常の放出経路である主排気筒を経由して大気中へ異常な水準の放射性物質が放出される傾向が確認された際に、放射性物質の放出を可能な限り抑制するために実施するものである。

本対処は、水の供給経路の耐震性の確保及び水の供給経路に対して竜巻防護対策を講じることができないため、自主対策として位置づける。

水の供給経路が健全でありスプレイノズルに水を供給することができれば、主排気筒を経由した大気中への異常な水準の放射性物質の放出を抑制する手段として有効である。

本対処に使用する設備は、可搬型中型移送ポンプ、運搬車、中型移送ポンプ運搬車、可搬型建屋外ホース及びホース展張車である。これらの設備は、可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ又は保守点検時の待機除外時バックアップで使用できるものを活用することから、重大事故等への対処に悪影響を与えるおそれはない。

本対処における自主対策設備として、スプレイノズルを設ける。

本対処における水源は、第1貯水槽を水源として使用する。

本対処は、第1貯水槽及び主排気筒近傍に可搬型中型移送ポンプを設置し、第1貯水槽の水を可搬型建屋外ホースを経由して可搬型中型移送ポンプによりスプレインズルから主排気筒内への散水する。

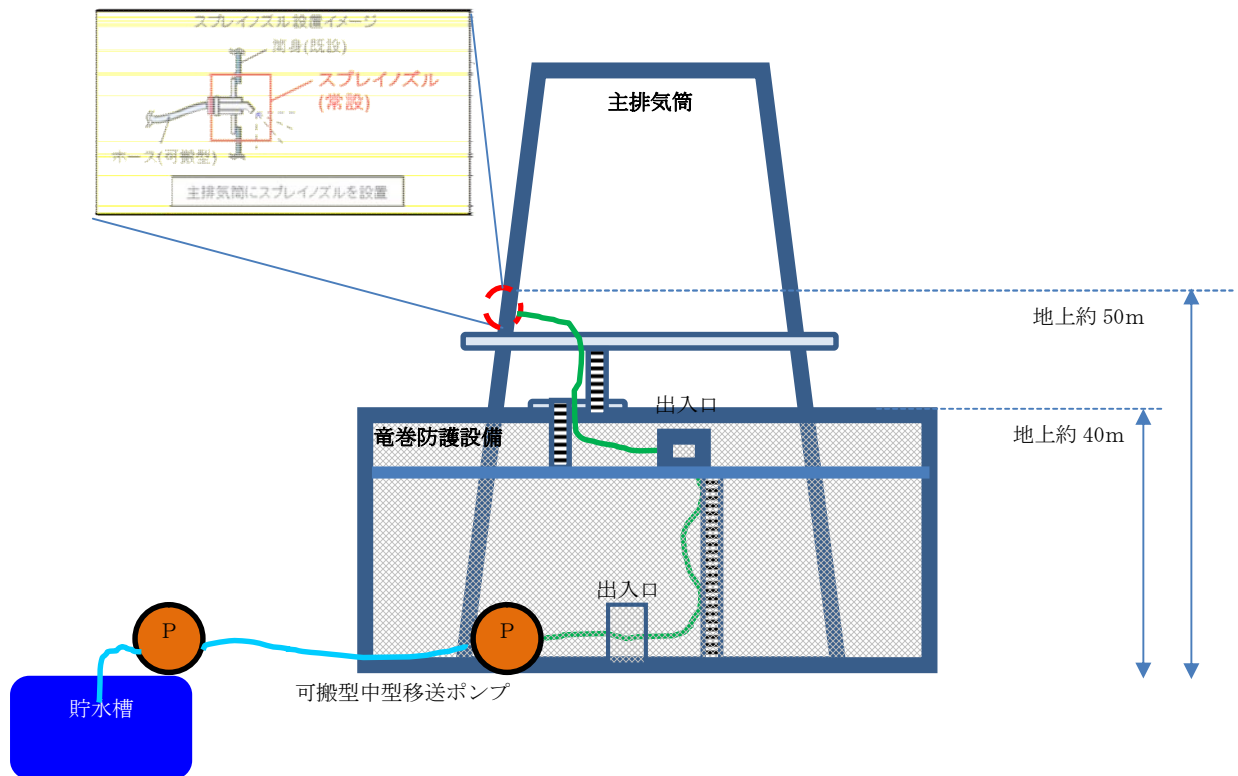


図1 主排気筒内への散水の概要図

1.2 航空機燃料火災及び化学火災に対する延焼防止措置

再処理の建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災が発生した場合に、初期対応における泡消火、化学粉末消火及び延焼防止を実施する。自主対策設備として、大型化学高所放水車、消防ポンプ付水槽車及び化学粉末消防車を整備する。

本設備は、航空機燃料火災への対応手段としては、放水量（3800 l/min(泡：3400 l/min)）が少ないため、可搬型放水砲による放水効果は得られにくいですが、早期に消火活動が可能であり、航空機燃料の飛散によるアクセスルート及び建屋への延焼拡大防止の手段として有効であるため、事業者の自主的な取組みで設置するものである。

本設備は、消火栓又は防火水槽を水源として使用する。

航空機燃料火災及び化学火災の状況を確認し、安全距離を確保した場所に大型化学高所放水車、消防ポンプ付水槽車及び化学粉末消防車を設置する。続いて、大型化学高所放水車、消防ポンプ付水槽車及び化学粉末消防車での取水を開始し、泡消火による初期対応（延焼防止）を実施する。また、化学粉末消防車での化学粉末消火による初期対応（延焼防止）を実施する。

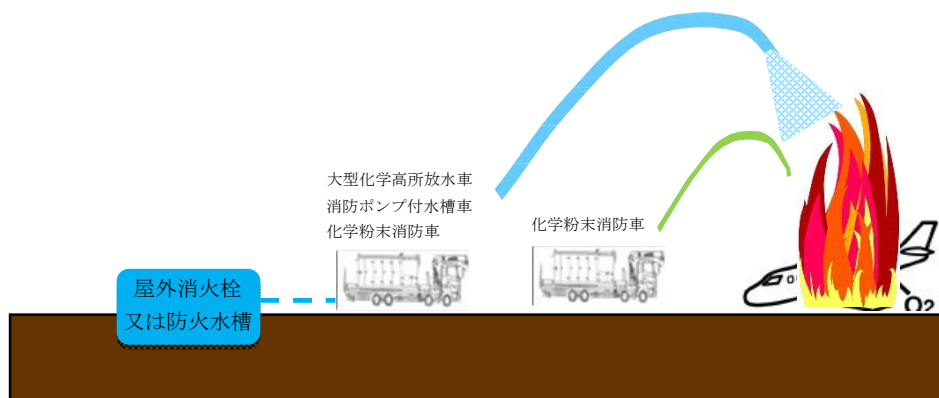


図2 航空機燃料火災及び化学火災に対する延焼防止措置概要図

1.3 尾駁沼への可搬型汚濁水拡散防止フェンスの設置

基準規則からの要求による、工場等外への放射性物質の流出を抑制するために必要な対処としては、建物に放水した水が、再処理施設の敷地内にある沢（E沢及びF沢）を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ流出することを抑制する対処である。

尾駁沼への可搬型汚濁水拡散防止フェンスの設置は、沢（E沢及びF沢）を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ流出することを抑制する対処を行った後に、海洋へ放射性物質の流出を可能な限り抑制するために実施するものである。

重大事故等発生時において実施する可搬型放水砲による建物への放水の対処は、13時間以内に対処可能である。沢（E沢及びF沢）を通じて再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼へ流出する対処は、2時間以内に対処可能であり、作業人員を考慮しても建物への放水の対処開始時間である13時間以内に対処可能である。尾駁沼への可搬型汚濁水拡散防止フェンスの設置の対処は、15時間以内に対処可能であるが、作業人員を考慮すると建物放水への作業中に実施することができず、本体策を実施することを考慮すると、建物への放水の開始時間が、28時間後となり、速やかな建物放水に影響を与えることから、自主対策として位置づける。尾駁沼への可搬型汚濁水拡散防止フェンスの設置ができれば、敷地外への放射性物質の更なる流出抑制効果が期待され、敷地外への放射性物質の更なる流出抑制を図る手段として有効である。

本対処における自主対策設備として、可搬型拡散汚濁水防止フェンス、小型船舶、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車である。



図3 尾駮沼への可搬型汚濁水拡散防止フェンスの設置